

古賀市監査委員告示第1号

令和5年度に実施した定期監査結果を地方自治法第199条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年1月25日

古賀市監査委員

川添 義

古賀市監査委員

結城 弘



令和 5 年度

定期 監査 報告 書

( 建設 産業 部 ・ 市民 部 )

古賀市 監査 委員

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象機関・実施日

監査対象機関	実施年月日	曜日
上下水道課・建設課・商工政策課・ 都市整備課・古賀駅周辺開発推進課	令和5年10月10日	火
農林振興課	令和5年10月11日	水
市税課・収納管理課・ 環境課・人権センター	令和5年11月13日	月
市民国保課	令和5年11月14日	火

### 2 実施した監査手続き

事前に監査対象機関から監査調書の提出を求め、地方自治法第199条第1項及び第4項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨によってなされているかについて監査した。

監査の実施に当たっては、監査実施要領により監査対象機関の事務事業全般、事務の執行状況、備品の管理状況、委託及び工事の契約状況、懸案事項等について関係職員から説明を受け実施した。

## 第2 監査の結果

監査の結果、各機関の財務に関する事務等は適正に執行されていた。